文芸各部門について本年の特に優れた作品を顕彰します。

# 第56回 埼玉文芸賞 応募要領

## 1 募集対象部門

次の①から⑦の7部門とします。

- ① 小説・戯曲 (シナリオを含む)
- ③ 児童文学(小説・童話・詩)
- (5) 短歌

- ② 文芸評論・エッセイ・伝記
- ④ 詩
- ⑥ 俳旬

⑦ 川柳

## 2 対象作品

前項に掲げる各部門の作品で、次の(1)又は(2)とします。

- (1) **令和5年12月1日から令和6年11月30日まで**の間に創作された作品
- (2) 上記と同期間内に、新聞・雑誌等に発表又は単行本として刊行された作品 ※同時期の他の賞との重複応募、また、生成AIを使用した作品での応募はおやめください。

## 3 応募基準

応募点数は、下記の作品数で1点として数え、1部門につき1人1点応募できます。 異なる部門への応募は可能です。

なお、「**1 募集対象部門」**の①、②、③の部門については、下記のとおり基準枚数も設定していますのでご留意ください。

【部門】		【基準	枚数】
① 小説・戯曲(シナリオを含む	·)··· 1編	30~100枚 (12,000字~40,000字)	原稿用紙以外での応募
② 文芸評論・伝記	… 1編	30~100枚 (12,000字~40,000字)	の場合、基準枚数は文 字数だけでなく、 <b>空白を</b>
エッセイ	… 1編	10~ 30枚 (4,000字~12,000字)	<b>含めた</b> 総字数により 400字詰原稿用紙換算
③ 児童文学(小説・童話)	… 1編	5~100枚 (2,000字~40,000字)	してください
〃 (詩)	… 10 編		
④ 詩	… 10 編		
⑤ 短歌	… 50 首		
6 俳句	… 50 句		
⑦ 川柳	… 50 旬		

## 4 応募資格

埼玉県内に在住又は在勤、在学の方(ただし、平成21年4月1日以前に生まれた方)

#### 5 応募方法

- (1) 提出について (原稿、掲載誌、単行本共通)
  - ア 作品は1点につき3部提出してください(コピー可)。
  - イ 応募する部門ごとに応募票1枚をあわせて提出してください(コピー可)。
  - ウ **「1 募集対象部門」**の①、②、③の部門は、本文巻頭に「400字詰原稿用紙換算〇〇 枚 | と朱書してください。
- (2) 原稿(パソコン使用を含む)により応募する場合
  - ア 必ず記載例をご確認の上、本文からページ番号を欄外右下に記載してください。
  - イ 本文は次のいずれかに従ってお書きください(両面不可)。 【手書きの場合】原則としてA4判400字詰原稿用紙に、縦書き・楷書で記入してください。 【パソコン使用の場合】A4判の用紙(横長の向き)に縦書き・片面で、原則として 40字×40行で印字してください。なお、この場合、罫線等の印刷は不要です。
  - ウ 本文の前には「部門」「題名」「応募者氏名(ペンネームがある場合はペンネームも)」 を明記した表紙を付け、ホチキスやクリップで右上を綴じてください。